

船舶事故調査報告書

令和2年11月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	令和元年8月27日 06時10分ごろ
発生場所	北海道羽幌町羽幌港の西防波堤 羽幌港西防波堤灯台から真方位146°230m付近 （概位 北緯44°22.6′ 東経141°41.7′）
事故の概要	漁船優人は、帰航中、羽幌港内の防波堤に衝突した。
事故調査の経過	令和元年9月11日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 優人、0.9トン
船舶番号、船舶所有者等	HK3-104634（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	重傷 1人（船長）
損傷	本船 船首部に圧壊 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、羽幌港に向けて帰航中、港口付近で減速し、港奥の係留地へ向けて南進していたところ、西防波堤の波除堤（防波堤）東端部に衝突した。</p> <p>本船は、船長が衝突の衝撃で転倒して眼窩骨折、頸椎損傷、全身打撲を負い、船首部が圧壊したものの、自力航行で係留地に着岸した。</p> <p>船長は、仲間の漁師が要請した救急車で病院に搬送された。</p> <p>船長は、港口付近で減速した後の記憶がなく、本事故発生前日の夕食後に服用した痛み止めの影響により、意識がもうろうとしたのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長は、本事故前、腰痛が激しいので、医師に常用していた鎮痛薬を増量してもらい、医師から服用の際は車の運転等を行わないよう指示を受けていたが、これまで薬を服用しても体調に影響がなかったため、支障はないものと思い、増量して処方された薬を服用していた。</p> <p>船長は、腰痛の他に持病はなく、これまで操船中に意識がもうろうとすることはなかった。</p> <p>羽幌港の西防波堤は、北端から南方約250mのところ、東方に約80m突出した波除堤がある。</p>
分析	本船は、南進中、船長が、意識がもうろうとした状態で西防波堤の波除堤に向かって航行を続けたことから、同波除堤に衝突したものと考えられる。

	<p>船長の意識がもうろうとしたことに服用していた鎮痛薬が与えた影響について、明らかにすることができなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が南進中、船長が、意識がもうろうとした状態で西防波堤の波除堤に向かって航行を続けたため、同波除堤に衝突したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 医師から車の運転等を行わないよう指示された薬を服用して操船を行わないこと。</li></ul>